

令和3年7月12日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

まん延防止等重点措置解除に伴う市内小・中学校における教育活動について

日頃より本市の教育活動に御理解、御協力くださいまして、御礼申し上げます。

本市では、令和3年6月21日付けで、まん延防止等重点措置の実施期間が再々延長され、これを受けて7月11日まで感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で教育活動を継続してきました。

7月11日、神奈川県の座間市を対象とするまん延防止等重点措置は解除されることとなりましたが、本市の感染状況は収束傾向にいたっていないため、市教育委員会としましては、引き続き感染対策を継続しながら、次のとおり教育活動を行っていきたいと考えていますので、御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後、状況の変化に応じて、判断を見直します。

留意事項

- 新型コロナウイルス感染防止については、引き続き配慮をしていきます。御家庭でも、登校前の検温や健康チェック、マスクの着用等、御協力をお願いいたします。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。また、同居の御家族に同様の症状がある場合にも、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。(感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。)
- 体育の授業中や登下校時等、熱中症のリスクが高まる恐れがある場合は、マスクをはずす、できるだけ人との距離を保つ、近距離での会話を控えることを児童・生徒に指導していきますので、御家庭でもお子様への声掛けに御協力ください。
- その他、感染が再び増えることには十分注意しながら、指導・支援していきますので、登下校時や帰宅後の外出時等、また、夏季休業期間中の行動について、御家庭でも感染対策への御協力をお願いします。
- 引き続き、御心配な点がありましたら、学校に御相談ください。また、学校からはお便り、一斉メール、ホームページを使って、随時連絡をしていきます。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732
学校教育課 046-252-8749